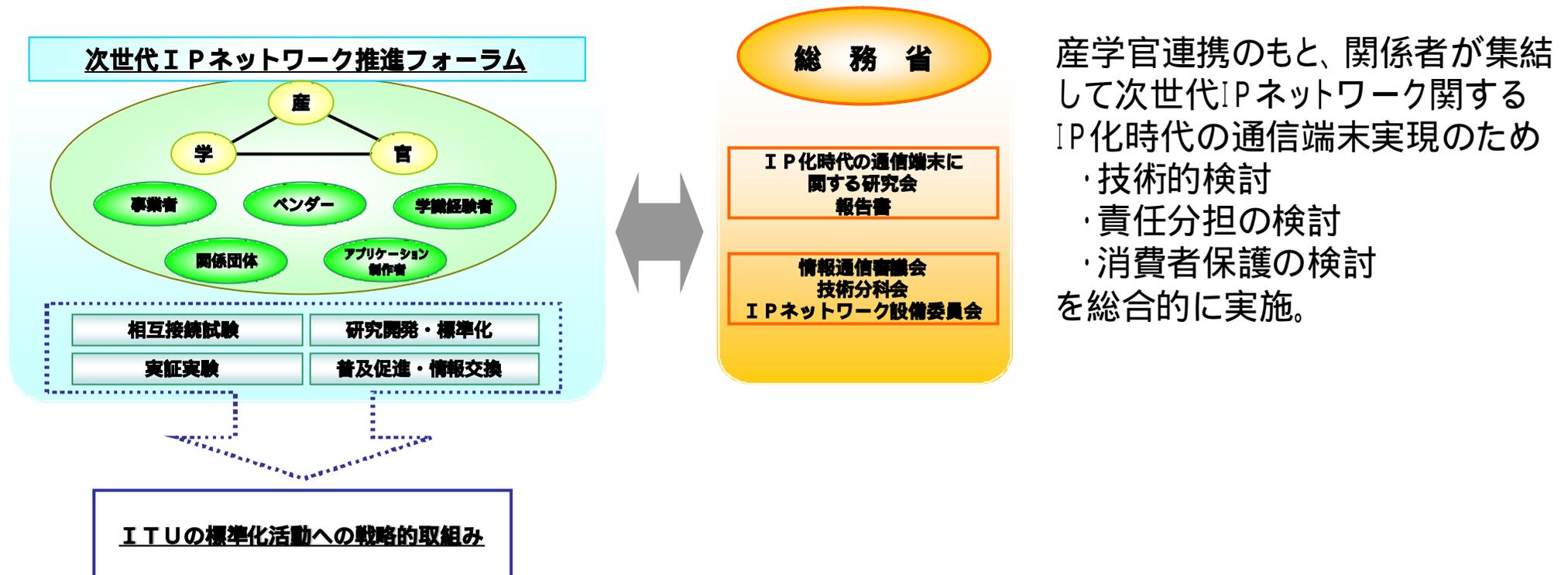


次世代IPネットワーク推進フォーラム IP 端末部会 活動方針(案)

2007年11月8日
次世代IPネットワーク推進フォーラム
I P 端 末 部 会

IP 端末部会の活動内容

- フォーラムの規約第3条に掲げる事業を具体化するため、IP 端末部会を設け検討を行う。



IP 端末部会の検討課題

IP 端末部会は次の各事業を行うほか、幹事会の要請に応じ必要な活動を行う。

- IP化時代の通信端末の在り方に関する検討
 - (1) 相互接続検証のためのテストベッドの整備
 - (2) 責任分担モデルの策定の検討
 - (3) 消費者保護対策の検討

(IP 端末部会設置要綱より)

活動体制

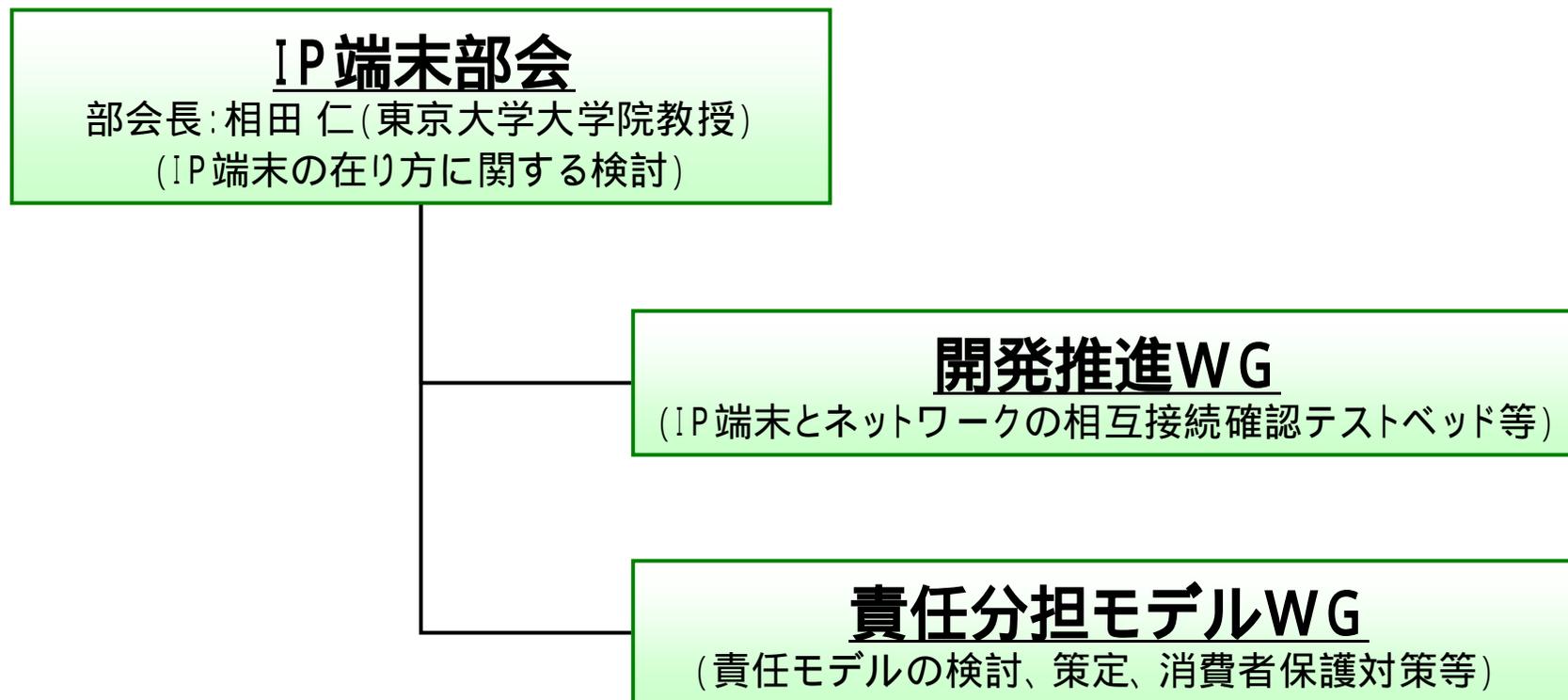
■ IP 端末部会

- 1年に2回程度、IP 端末部会全体会合を開催
- 技術部会、研究開発・標準化部会及び企画推進部会との連携を図る

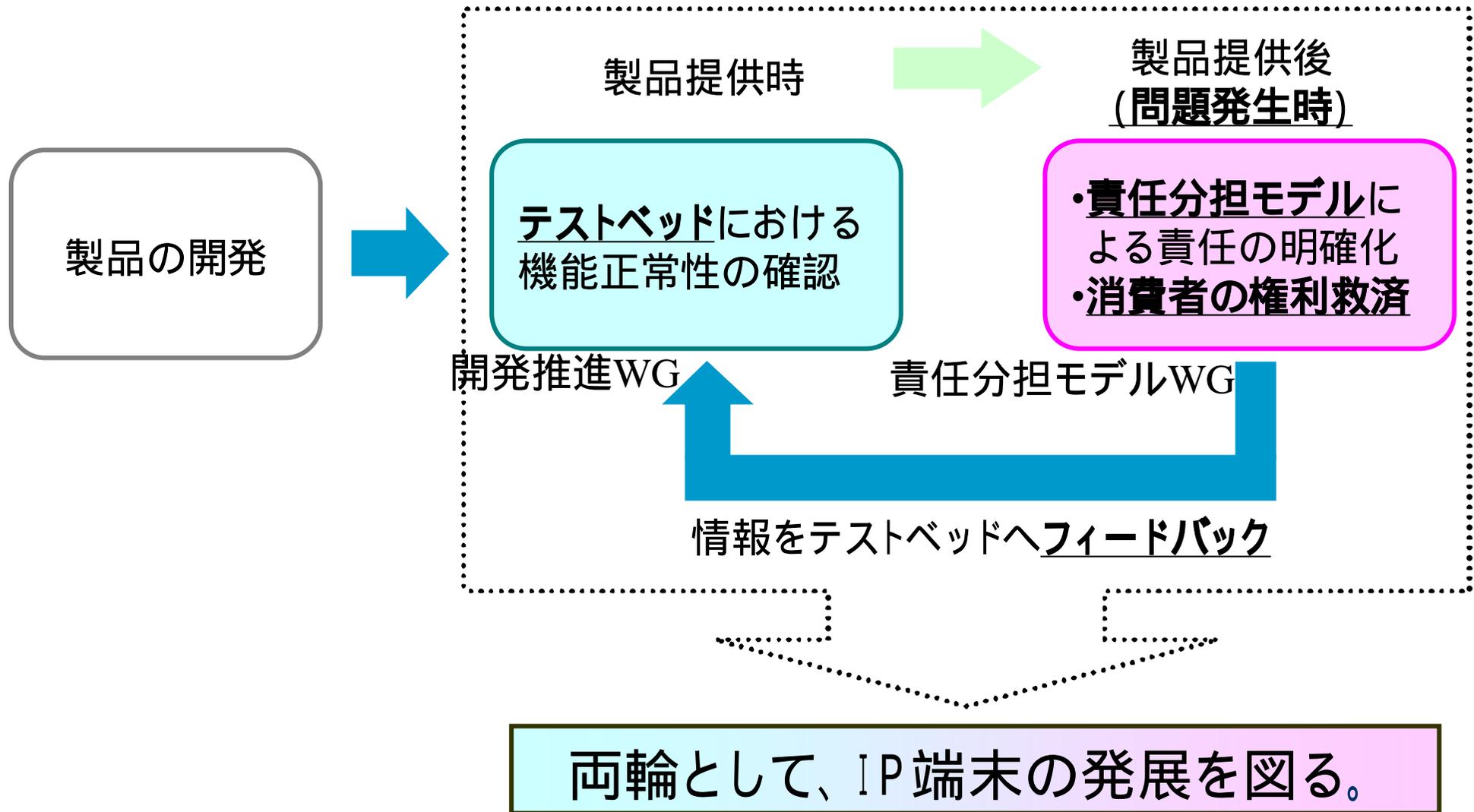
■ ワーキンググループの設置

- IP 端末部会に次の2つのワーキンググループ(WG)を設置する
 - 開発推進WG
 - 責任分担モデルWG

体制図



IP 端末の発展に向けて



開発推進WGの検討課題

- 現行の通信端末だけではなく、白物家電や自動車等が通信機能を持ち、ネットワークに接続し、またその接続方法も多様化する。
- 接続性の確認など、技術面制度面における関係者間の協調が行われる環境を構築する必要がある。
- IP端末検証テストベッドの整備
新たな機能を試験し、確立、また相互接続性検証のためのテストベッドの整備
 - － テストベッドにおいて対象とする端末、サービスの検討
 - IP電話端末、携帯電話、NGN端末、家電、RFID...
 - 接続性、品質、セキュリティ...
 - － テストベッドが具備すべき機能の検討
 - 無線・有線...
 - － テストベッドの運用・運営体制の検討
 - 人員、場所、常設 or 定期、費用負担...

責任分担モデルWGの検討課題

- 現状、標準化や技術基準等、技術的にネットワークの関係者(電気通信事業者、機器メーカー、ASP等)の連携が行われ、サービスの実現が担保されている。
- 今後、技術的に担保できない事例については、制度的に関係者同士で責任を分担し、機能を実現する必要があるのではないか。
- また、関係者の複雑化により発生する問題について、利用者の権利救済を行う必要があるのではないか。
- 責任分担モデルの策定
 - 責任分担が不明確な事例の収集
 - 責任を明確化もしくは分担するための技術的・制度的方策の検討
 - 責任分界点(法令上の物理的切り離し点だけでなく、サービス上の分界点)の特定
 - 故障箇所特定のため機能実装の検討
 - 機器開発やテストベッドへフィードバックする仕組み
 - トラブル事例を収集、解析
 - 標準化、ガイドライン、実装規約
- 消費者保護対策の推進
 - 上記のモデルケースにおいて、利用者に影響のある問題点の把握
 - 利用者の権利救済の方法の検討
 - 裁判外紛争処理

IP端末に係る主な苦情・相談等 (平成19年4月1日～10月31日、総務省電気通信消費者相談センター)

事例については、相談者からの申告内容を要約したものであり、申告内容が事実かどうか確認を行ったものではありません。

雑音	IP電話の雑音・ノイズが多い。2件
雑音	IP電話の雑音が多い(新しいモデムに替えたらノイズが入った。モデムを交換しても改善されない。)。2件
雑音	IP電話を使い終わった後に電話をかけ直そうとしてもすぐに使えなかったり、電話中に雑音が入ったりする。契約時にはデメリットを聞かされていない。解約しようと思い事業者に電話をしたら、混み合っていてつながらない。
モデム	料金プラン変更の際に、ADSLモデムがA社製に変更となったが、IP電話の接続ができない、外部から電話をかけてもIP電話がつながらない、モデムの管理画面が開かなくなるなどの不具合が発生。ISPにモデムを交換してもらったが、そのモデムも同様の不具合がある。変更前のモデムを使わせてもらいたい。
モデム	(障害に対し)事業者がモデムを交換した。その後も状況は変わらず、月に1、2回障害が発生し、ネットとIP電話が使用できなくなる。モデムをリセットすると回復するので、これまで何百回とリセット対応してきた。また障害が起きたので、事業者にも調べてもらったが、モデムには問題はなかった。
接続不可	IP電話で、A社製からB社製の電話機に変更したが、今までかかっていた電話がかからないものがある。
通話切断	IP電話がブツブツ言って切れてしまう。契約時にそのような説明は受けていない。苦情を言おうとしても、電話が込み合っていてつながらない。
通話切断	IP電話の通話中に他者からの通話が入ると会話ができなくなる現象が発生する。3件
不具合	IP電話に不具合が生じたが、加入勧誘時には宅内LAN配線によって不具合が生じるような説明は受けていない。あげく、宅内LANは自社の管轄ではないため配線工事を行った事業者の聞くべきとの対応であった。
申告先	A事業者のIP電話を利用しているが、引越後、B事業者から市外電話料金の請求がきた。C事業者にマイライン解約届を送付したにもかかわらず、未処理となっているようである。A事業者、B事業者に電話し、なぜ別の回線が利用されているのか聞いたが、みんな「自社の責任ではない」の一点張り。ある事業者は、利用者がモデムの状態等を確認していないのが悪いと言わんばかりである。

モバイルビジネス活性化プラン(平成19年9月21日、総務省)(概要)

7つの現状認識

- 市場の成熟化
- 市場シェアの固定化
- 料金プランの複雑化
- モバイルコンテンツ市場の成長潜在性
- 端末・サービス一体型の事業展開
- ハイエンド型中心の端末市場の形成
- ソリューション系ビジネス(法人市場)における成長潜在性

モバイルビジネス活性化プラン

モバイルビジネスにおける
販売モデルの見直し

新料金プラン【通信料金と端末価格の分離プラン】を08年度を目途に
部分導入(遅くとも2010年時点で全面的導入を検討)

各事業者に対し、
検討要請文書を発出。
(07年9月21日)

販売奨励金に係る会計整理の明確化(07年度中を目途に電気通信事業会計
規則を改正)

SIMロックの解除(2010年の時点で解除義務化について最終的に結論)

端末プラットフォームの共通化の推進(端末テストベッドの構築等)

MVNO事業化ガイドラインの再改定()による環境整備(07年度中に実施)
コンタクトポイント明確化、事業計画の聴取範囲の明確化、法制上の解釈の明確化

MNOの卸電気通信役務に関する標準プランの策定(検討)

新規周波数の割当時ににおけるMVNOへの配慮(検討)

消費者保護策の強化策(料金比較認定制度、コンサルティング認定制度、
苦情処理機能の体制整備等)の検討

プラットフォームの連携強化(IDポータビリティ、位置情報の利活用の推進、
プッシュ型配信機能の利活用の推進等)の検討(07年度中を目途に検討開始)

コネクタス特区の創設

通信放送の総合的法体系の検討

モバイルアクセス
網の多様化

MVNOの新規参入の促進

事業政策課内に
「MVNO支援相談センター」
を設置
(07年9月21日)

モバイルビジネスの活性化に
向けた市場環境整備の推進

07年中 競争評価(戦略的評価) 中間結果公表 ➡ 07年度中にプラットフォーム機能に関する検討を開始

モバイルビジネス活性化プラン(抜粋)

2. 具体的施策

(3) モバイルビジネスの活性化に向けた市場環境整備の推進

(a) プラットフォームの連携強化に向けた検討

(略)

なお、IDポータビリティ技術に関する研究開発・標準化等については、「新世代ネットワーク基盤技術に関する研究開発」(2008年度予算要求)の一環として推進する。

(b) 端末プラットフォームの共通化の促進

(略)

また、携帯端末を含む多様な通信端末の相互接続検証のためのテストベッドを整備するため、「次世代IPネットワーク推進フォーラム」において当該テストベッドが具備すべき要件等について検討を行い、2008年夏を目途に結論を得る。

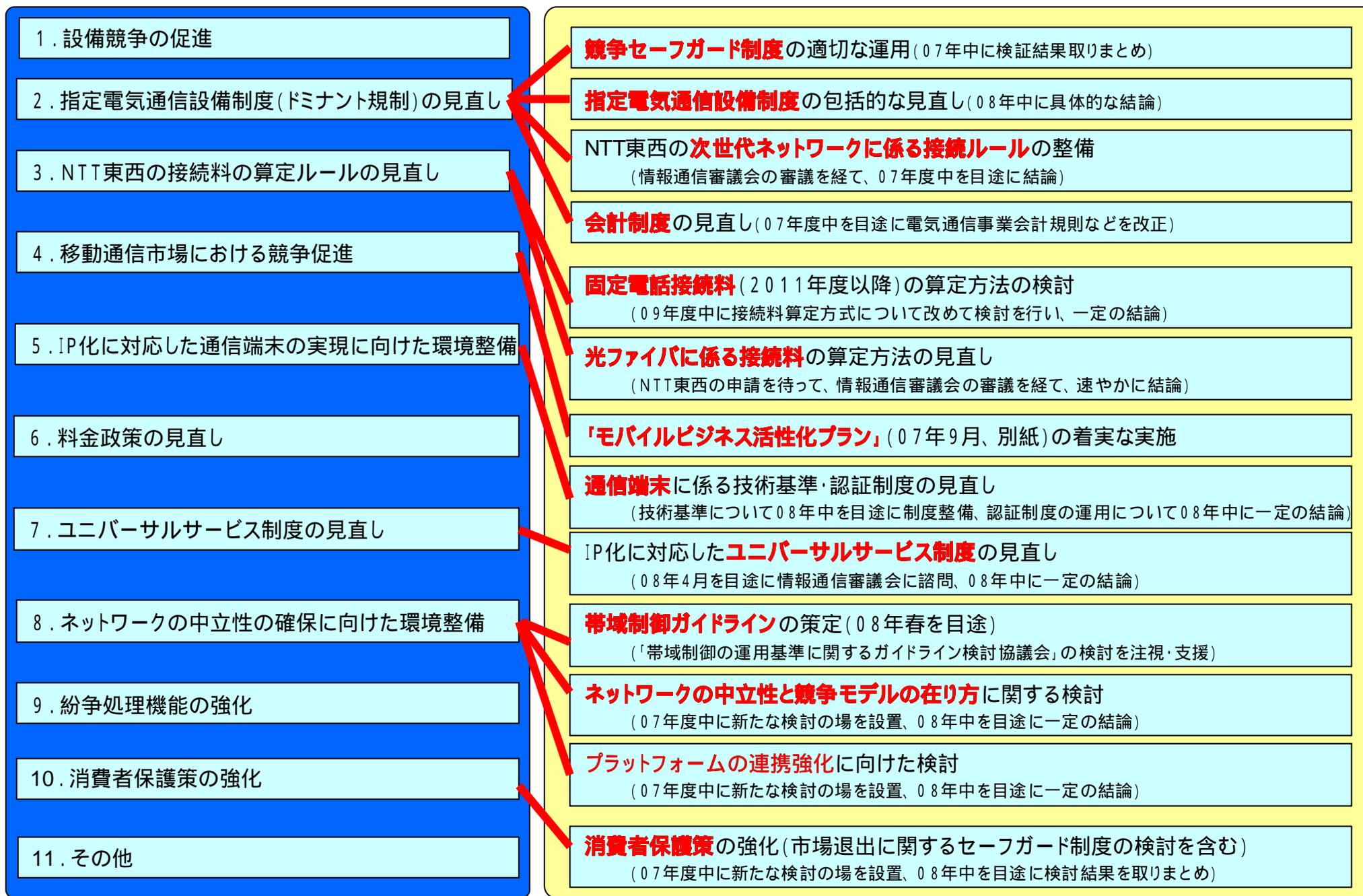
さらに、IP化に対応して急速に多様化する通信端末の技術基準について、必要に応じて、2008年中に制度整備を行うとともに、通信端末の認証制度の運用については、技術基準の検討を踏まえ、2008年中に一定の結論を得る。

(c) 消費者保護策の在り方に関する多角的検討

(略)

また、携帯端末を含む通信端末に係る消費者保護の観点から、端末及びサービスの機能保証に関する責任分担モデルの策定や紛争解決の在り方等について、「次世代IPネットワーク推進フォーラム」において検討を行い、2008年夏を目途に結論を得る。

新競争促進プログラム2010(平成19年10月23日改定、総務省)の主要施策



新競争促進プログラム2010(抜粋)

2. 具体的施策

(5) IP化に対応した通信端末の実現に向けた環境整備

オープン性を確保したユビキタスネットワークを早期に実現し、世界に先駆けた製品開発や標準化を通じ、通信市場における健全な競争環境を実現するとともに、我が国のICT産業全体の国際競争力の向上を図る観点から、IP化に対応した通信端末の基本機能や認証制度の在り方等について、「IP化時代の通信端末に関する研究会」報告書(07年8月)を踏まえ、以下のとおり所要の環境整備を図る。

(a) 通信端末に係る技術基準・認証制度の見直し

IP化に対応して急速に多様化する通信端末の技術基準について、必要に応じて08年中に制度整備を行うとともに、通信端末の認証制度の運用については、当該技術基準に係る検討を踏まえ、08年中に一定の結論を得る。(「活性化プラン」2(3)(b)参照)

(b) 通信端末の相互接続検証のためのテストベッドの整備

携帯端末を含む多様な通信端末の相互接続検証のためのテストベッドを整備するため、「次世代IPネットワーク推進フォーラム」において当該テストベッドが具備すべき要件等について検討を行い、08年夏を目途に結論を得る。(「活性化プラン」2(3)(b)参照)

(c) 利用者保護を確保するための端末利用環境の整備

携帯端末を含む通信端末に係る消費者保護の観点から、端末及びサービスの機能保証に関する責任分担モデルの策定や紛争解決の在り方等について、「次世代IPネットワーク推進フォーラム」において検討を行い、08年夏を目途に結論を得る。(「活性化プラン」2(3)(c)参照)

スケジュール

- 年2回程度のペースでIP端末部会全体会合を開催
- WGは月1回程度のペースで開催

	11月	12月	1月	2月	3月
IP端末部会全体会合	▲				▲ 中間報告
開発推進WG	▲	▲	▲	▲	▲
責任分担モデルWG	▲	▲	▲	▲	▲